

令和7年度第3回神栖市政治倫理審査会（会議概要）

日時 令和7年10月1日（水）午後4時30分から午後5時40分まで

場所 神栖市役所本庁舎 庁議室

出席 (委員)

吉田委員長、作井副委員長、小嶋委員、野口委員、渡邊委員

(事務局)

野口総務部長、木之内総務課長、竹口総務課課長補佐

主な内容

■審査会の運営について

- ・審査会における最終的かつ重要な意思形成過程において、外部の目に触れるなど関与を受けることにより、自由・広範な議論に支障を及ぼし、適切な意思決定の確保が損なわれるおそれがあるとの配慮から、委員長を含む全会一致で非公開とすることを決定した。

■調査結果報告書について

- ・調査結果報告書には、政治倫理基準違反の存否に加え、次のことを当審査会の意見として申し添えることとした。
 - ・インスタグラム投稿について、調査請求人への配慮が著しく欠けていたことは否めない。
 - ・施策提案に対する当事者間の真摯な話し合い、議論を行う等の対応が真に求められたものと考えられ、調査対象議員は、これらの点について真摯に認識し、調査請求人への必要な配慮等を尽くし、市民の代表たる議員としてふさわしい対応を講じることが必要と思われる。
 - ・調査請求人にとっては、インスタグラム投稿内容を虚偽の事実として認識したうえで、調査対象議員に対し、投稿内容の削除等や謝罪を要求したにも関わらずそれに応じなかつたことを大きな問題としており、その部分では当委員会も概ね同様の認識があるが、調査請求人の要求の態様により調査対象議員が早期に謝罪を申し入れる機会を失わせざるを得なかつたことも想定しうる。
 - ・この問題は、両者において児童見守り放送が積極的に推進していくべき施策との共通認識があることを前提とするならば、これまでの議員活動の中で互いが議論、協力するなどを経て、より良い施策提言に結びつけるようなこともあり得たわけであり、今般のような事案発生も生ぜず、議員当事者間において円満に解決できるような事案であったものとも考える。